

しんがた かんせんしやう かかわ しりつしやう ちゆうがっこう
新型コロナウイルス感染症に係る市立小・中学校の

りんじきゆうぎやう かんが かつ
臨時休業の考え方について

しりつしやう ちゆうがっこう りんじきゆうぎやう じっし がっこう かんせんかくだい かのうせい みきわ
市立小・中学校の臨時休業の実施については、学校における感染拡大の可能性を見極
めながら、子どもの学びを保障していくため、令和3年8月27日付け文部科学省通知「学校
で児童生徒等及び教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドラ
イン」により、次のとおり対応します。

	がっこうない かんせんしや かくにん とき かんせんじやうきやうとう 学校内に感染者が確認された時の感染状況等	りんじきゆうぎやうはんい きかん 臨時休業範囲・期間
(1)	こうない かんせんかくだい はんだん ぼあい 校内に感染拡大のリスクがないと判断できる場合 下記(2)(3)(4)以外の場合	りんじきゆうぎやう 臨時休業なし
(2)	こうない かんせん かくだい かのうせい ぼあい 校内に感染が拡大している可能性がある場合 ア 学級閉鎖(ただし、学校に2週間以上来ていない者の発症は除く。) ① 同一学級で複数の児童生徒等の感染が判明した場合 ② 感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の 風邪等の症状を有する者が同一学級内で複数いる場合 ③ 1名の感染者が判明し、同一学級内で複数の濃厚接触者 が存在する場合 ④ その他、教育委員会等で必要と判断した場合 イ 学年閉鎖 複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている 可能性が高い場合 ウ 学校全体の臨時休業 複数の学年を閉鎖するなど、学校全体で感染が広がっている 可能性が高い場合	ぼあい アの場合 当該学級のみ 5日間 ぼあい イの場合 当該学年のみ 5日間 ぼあい ウの場合 当該校のみ 5日間
(3)	とくていくいきない ふくすう がっこう どうじき かんせんけいろふめい かんせんしや 特定区域内の複数の学校で同時期に感染経路不明の感染者が 発生し、より広域に感染リスクが生じた場合	とくていくいき がっこう 特定区域の学校
(4)	ふくすう とくていくいき ふくすう がっこう どうじき かんせんけいろふめい 複数の特定区域において複数の学校で同時期に感染経路不明の 感染者が発生し、学校を経由して市全体の感染拡大につながる恐れ が高い場合	しない 市内 全市立 小中学校 一斉休業

じやうき にかか しない がっこう かんせんじやうきやう おう ほけんじよ しじ したが
ただし、上記に関わらず、市内や学校での感染状況に応じて、保健所からの指示に従い、
臨時休業の範囲・期間を総合的に判断します。